國學院大學学術情報リポジトリ

〔書評〕小柳智一著『文法変化の研究』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 古賀, 裕章, 西村, 義樹, Koga, Hiroaki, Nishimura, Yoshiki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000469

〔書評〕

小柳智一著『文法変化の研究』

古賀裕章・西村義樹

評者の一人（西村）が本書の著者である小柳智一氏と初めて言葉を交わしたのは二〇一二年秋のある研究会の懇親会でのことであった。氏の日本語文法の史的研究に対する目覚ましい貢献についてはそれ以前から仄聞していたが、直接お話を伺う機会に恵まれ、氏の学問とお人柄（氏の場合、この2つは真に表裏一体である）にその場ですっかり魅了されてしまったことを鮮明に記憶している。それ以来、氏のご論考を拝読したり学会等でのご発表を拝聴したりする度にその気持ちはますます強化されていった。そこで、自らの所属する研究室の学生諸氏にも氏の日本語文法史研究に接してもらいたいと考え、また、自らもぜひとも氏の謦咳に接したいと思い、二〇一五年度後期に「文法変化の諸相」と題する講義をご担当いただいた。深く確かな知識をもとにした強靭な思考の産物が明快に提示される場に毎回立ち会うことができるのは無上の喜びであったが、本書はその至福の再体験を可能にしてくれた。

本書のテーマである文法変化は評者二人が専門とする認知言語学という理論では「文法化」という観点から長年研究されてきたのであるが、小柳氏は、文法化研究の成果を十分踏まえつつ、独自の立場から、理論的にも実証的にも説得力のある議論を展開している。本書の魅力は多様な文献資料の緻密な分析と言語学の根本問題についての透徹した考察が分かち難く結びついているところにある。日本語の文法変化に関心のある人はもちろん、文法化について深く考えてみたい人、さらには、言語がなぜ、どのように変化するのかを知りたい人に自信をもってお勧めする所以である。

以下では、認知言語学の立場から、本書独自の考察のうち2点（接続助詞の接続詞化と主観性）に絞って、その妥当性および理論的な意義を検討してみたい。

第6章5節では、文法化の一方向性仮説への反例としてしばしば議論される、日本語における接続助詞から接続詞への変化（e.g.「太郎は若いが、良くやる。」→「太郎は若い。が、良く

やる。」）を取り上げ、この例外的な変化がどのように生じたかを鮮やかに解き明かしている。この変化を可能にする統語的環境を生み出したのは、遅くとも十五－十六世紀には成立したとされる、終止形終止と連体形終止という2つの文終止形式の合一であるという。文終止の基本的形式である終止形とは異なり、連体形で文を終止した場合「注意・感動や解釈・解説といった意味が加わる」ことが多かったという（p. 116）。接続詞化した一群の接続助詞（「が」、「と」、「けれども」など）は述語連体形に後接する接続助詞だったため、2つの文終止形式の合一以前にはこの有標な意味が障害となり、接続節の述語から分離して接続詞化することが困難だったと考えられる。問題の接続助詞が旧連体形に後接するものに限定されており、また接続詞化が起きたのが16世紀末以降であるという事実がこの分析の妥当性を裏付ける。

これで接続助詞が接続詞へと変化する土壌ができあがったわけだが、小柳氏はさらにこの変化を促した条件を挙げる。このうちの1つがとりわけ興味深い。接続助詞は接続節内部および主節内部の意味内容に貢献するものではなく、両者の関係のみを示す要素である。したがって、接続節と主節の間に存在すれば良く、接続助詞が分離して後続する文の文頭に位置しても「それぞれの節は意味的に不足なく文として成立できる」のである（p. 117）。氏が指摘するこの条件からわかることは、この文法変化は意味に駆動されたものではないということである。接続助詞と接続詞の意味機能はあくまで同じであり、一方向性仮説の反例とされるからといって、付属的な形式を自立的な形式として使用することによって、より具体的で実質的意味を表しているわけではない。

ではこの変化は何に動機づけられているのだろうか。小柳氏は語用論的動機を指摘する。「接続節と主節の関係に相手の注意を向けさせたり、そこで結論付けると見せかけて実はそれを譲歩として続けたり」といった談話の展開にかかわる効果を生み出すために、接続助詞の前にポーズを入れることで、そこで文が終止し接続助詞が後続する文の文頭に押し出されるわけである（p. 116-117）。氏のこの分析は、文法化との関連において特に以下の点で興味深い。通常、語彙要素は豊富な意味内容や音韻的形式を持ち、同じパラダイムに現れる別の要素が多く存在することから、その選択や処理が意識的に行われる傾向にある。一方、文法要素（特に付属的機能語）は意味内容が抽象的で音韻的に単純であるのが典型的であり、同じパラダイムに生起する要素が少ない上に固定化された統合的位置に、しかも義

務的に現れる傾向が強い。そのためその選択や処理はあまり意識されず、自動的になされる傾向があるとされる。しかし、ここで問題にしている接続助詞から接続詞への変化においては、その性質からさほど意識されず自動的に処理される傾向の強い付属的機能語を、話し手が意識的に、以前とは少し異なる方法（接続助詞の間にポーズを入れるなど）で使用することで談話の展開上の効果を生み出しているわけである。文法化においては、既存の形式をそれがもともと持ち合わせていない意味を表すのに用いる点に存在する斬新さを強調する傾向にあるように思う。小柳氏の分析は、既存の形式を元来の意味で、しかし異なる方法で使用することによって生じる語用論的効果を狙った方略にみる斬新さにも注目する必要があることを示唆するのではないだろうか。ある要素がその作用域を広げる現象（e.g. *indeed*の作用域は古くは動詞句のみだったが、現在は文副詞としても使用される）が文法化の一方向性仮説に逆行する例かどうか議論されることがあるが、この現象が談話標識の誕生といった、いわゆる語用論化の過程に広く見られるのも、これと関連するかもしれない。

第8章では、文法化の研究において使われてきた「主観」（以下subjectivity）という用語は、理論家によって概念内容が異なる上に、本来「主観的」（subjective）と呼ぶべきではない対象に適用されている場合が多く、さらに、それに相応しい意味で用いた場合でも、文法変化の考察において特に有効であるわけではないことが主張されている。評者はこの主張に概ね賛成であるが、一点だけ、文法化研究においてsubjectivityが有効に機能する可能性に触れておきたい。小柳氏は、Langackerのsubjectificationの1つの用法（以下subjectification (I)）をTraugottの意味でのsubjectificationとほぼ等価であると見て、この用語が適用される対象をsubjectiveと呼ぶべきではないと考えているように思われる。しかし、subjectification (I)は、表現対象の把握に伴う表現主体の作用が表現対象の側に対応物がないために前景化する現象を指すという意味でsubjectiveと言ってよく、また、ある種の文法化（e.g. *be going to*、英語の法助動詞）に関与しているという分析ができるという意味で文法変化の考察において一定の有効性を有する可能性があり、さらに、日本語の文法変化にもこの種の文法化の例として分析できるものがあるように思われる。例えば（本書でも何度か取り上げられている）複合動詞後項「来」の時間的な接近を表す用法の成立に関与したのは、単純に〈空間〉から〈時間〉への意味拡張ではなく、(*be going to*の場合と同様)もとの用法にもあっ

た表現主体による〈時間の経過の把握〉が表現対象の側の〈空間移動〉が消失したために前景化する過程と見ることもできるのではないであろうか。

（A5判、二九六ページ、くろしお出版、二〇一八年五月、定価三四〇〇円＋税）